

コーポレートガバナンス

基本方針

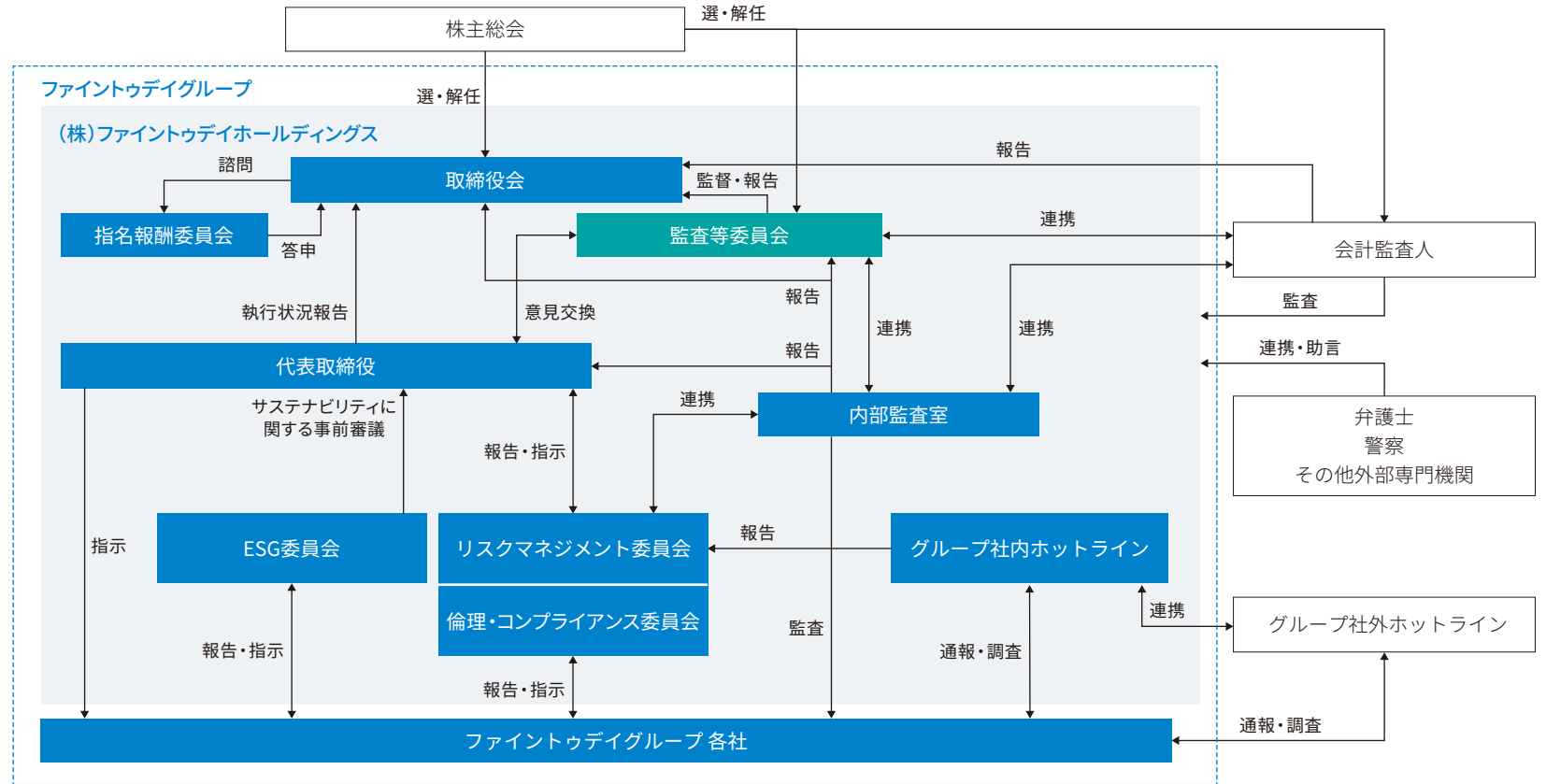
ファイントウデイグループは、「透明なガバナンス体制」をマテリアリティの一つに位置付けています。これからも経営の透明性・公正性・迅速性の維持・向上を図るとともに、お客さま、取引先、従業員、株主、地域社会、地球など全てのステークホルダーと対話し、その結果を更なる改善に活かすことで、中長期的な企業価値の最大化に努めていきます。

コーポレートガバナンス体制

ファイントウデイグループは、(株)資生堂から引き継いだパーソナルケア事業を当社グループ独自のビジネスモデルへと昇華させ、自立した企業となることを目指しコーポレートガバナンス体制の整備を加速させています。

持株会社であるファイントウデイホールディングスは、2023年4月に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。取締役会の中核機能である「経営の監視・監督・評価によるモニタリング機能」をより強化することが狙いです。

— ファイントウデイグループのコーポレートガバナンス体制図(2024年6月時点)



コーポレートガバナンス

取締役会

ファイントゥデイホールディングスの取締役会は、2024年6月20日時点において、業務執行取締役2名、非業務執行取締役2名（うち社外取締役1名）、監査等委員取締役4名（うち社外取締役3名）の計8名（うち独立社外取締役2名）で構成されています。

原則として毎月1回開催しており、経営戦略や経営計画、経営に関する重要事項を決定しています。併せて、各取締役の職務執行状況、グループ会社における重要な業務執行の状況、コンプライアンスやリスク管理の状況などについて報告を受け、グループ経営全般を監督しています。

また、会社経営にかかる重要な方針も必要に応じて討議するほか、執行側への助言などを通じて、更なる経営監督機能の強化を図っています。

監査等委員会

ファイントゥデイホールディングスの監査等委員会は、2024年6月20日時点において全4名の監査等委員取締役に構成されています。このうち2名は当社の独立性基準を満たす独立社外監査等委員取締役です。

同委員会は監査方針、監査計画などを定め、取締役などの職務執行を監査しています。監査等委員取締役、会計監査人、また内部監査部門である内部監査室の間では、それぞれの監査の独立性に配慮しつつ、年間監査計画や監査結果についての意見交換を行うなど、相互に連携を図っています。